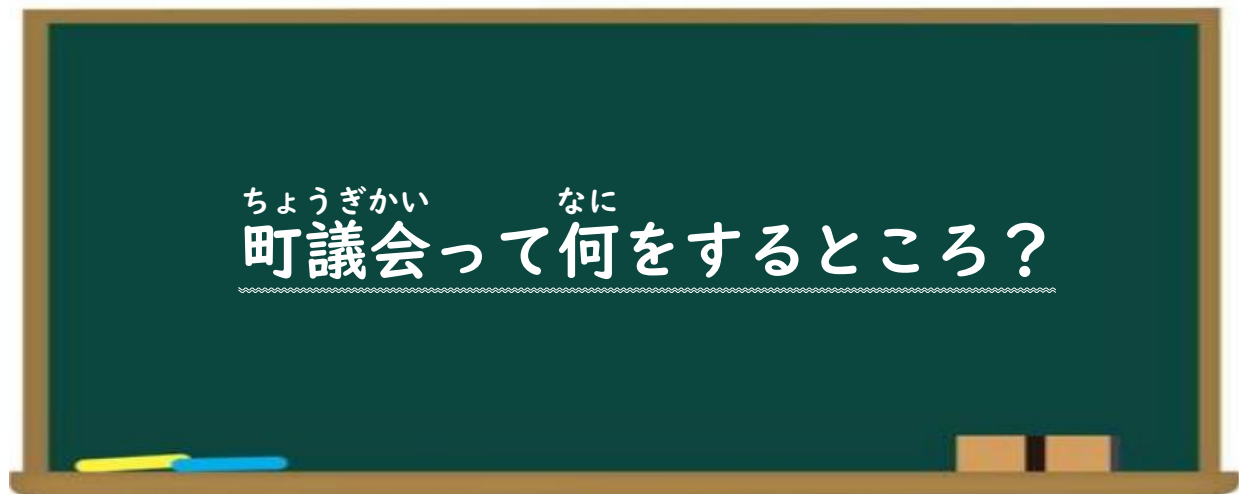


わたし
私たちの

ちょうぎかい
町議会





がっこう じどうかい がっこう はな
学校には、児童会があって、学校のきまりについて話し
あ 合っています。おな はしかみちょうぎかい す
同じく、階上町議会では、みんなが住み
やすい階上町をつくるために、まちのきまりやお金のかね つか
の使い
かた よさん 方（予算）などについて話し合いをしています。



ちようぎかい どうして町議会があるの？

はしかみちよう やく まん せんになん ひとひと す
階上町には、約1万2千人の人々が住んでいますが、
ちようみんぜんいん あつ はな あ
町民全員が集まって話し合うことはできません。

ちようみん だいひよう えら だいひようしゃ かいぎ ひら はな
そこで、町民の代表を選んで、代表者の会議を開き話
あ だいひようしゃ ちようぎかいぎいん ちようみん か
し合います。この代表者を町議会議員といい、町民に代
やくわり ちようぎかいぎいん あつ ちようぎかい
わって役割をはたす町議会議員の集まりを町議会といい
ます。

みんなの代表の集まりが
町議会なのね。



ちょうぎかいぎいん なんにん
町議会議員は何人いて、

えら
どうやって選ばれるの？

ちょうぎかいぎいん かず まち じょうれい き
町議会議員の数は、町のきまり（条例）で決められて
いて、げんざい にん
現在14人です。

ちょうぎかいぎいん さいいじょう ちょうみん とうひょう せんきょ えら
町議会議員は、18歳以上の町民が投票する選挙で選
ばれます。



まち ちょうちょう
町には町長がいるけど、

ちょうちょう ちょうぎかい かんけい
町長と町議会ってどんな関係？

ちょうぎかい ちょうちょう じっさい しごと
町議会で決めたことをもとに、町長が実際に仕事を
すす ちょうぎかい ちょうちょう ひとりつ
進めています。町議会と町長は、それぞれ独立してい
て、たが いけん だ あ そうだん ちょうみん
お互いに意見を出し合い、相談しながら、町民のため
しごと
に仕事をしています。

ちょうぎかい ひら
町議会はいつ開かれるの？

ちょうぎかい まいとし がつ がつ がつ がつ ねん かいひら
階上町議会は、毎年3月、6月、9月、12月の年4回開か
れます。これを定例会といいます。このほか、ひつよう
必要がある
ひら りんじかい
ときに開かれる臨時会があります。



かいぎ ほんかいぎ いいんかい
会議には、本会議と委員会があります。

ぎいん ぜんいん あつ はな あ かいぎ ほんかいぎ
議員が全員で集まって話し合う会議を本会議といいま
す。

ほんかいぎ ちょうちょう けいかく しごと かね つか かた
本会議では、町長が計画した仕事やお金の使い方
よさん (予算) についてぎいん しつもん さんせい はんたい
議員が質問したり、賛成か反対かを
たすうけつ き
多数決で決めたりします。

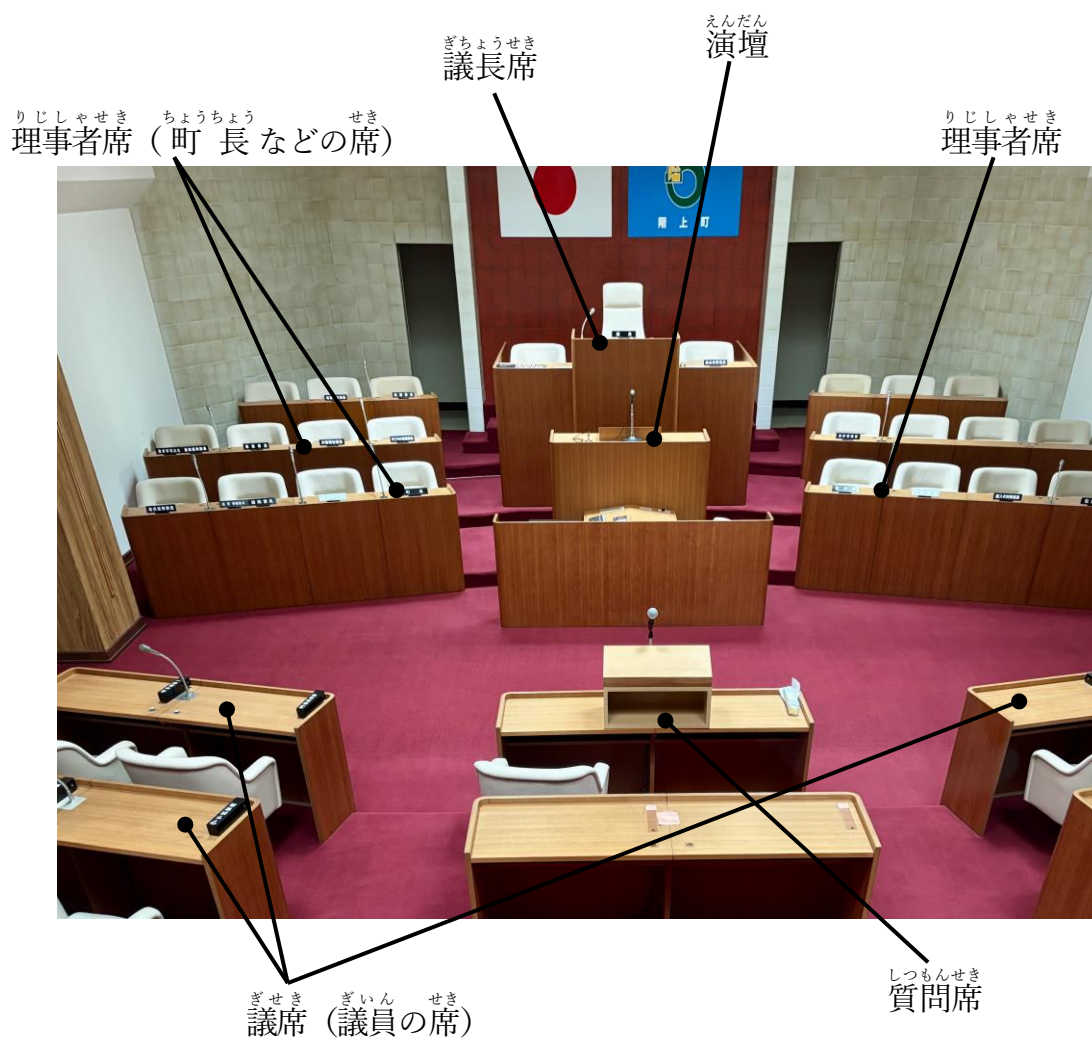
き じかん なか ぜんいん
しかし、決められた時間の中で、すべてのことを全員で
はな あ じかん
話し合うと、たくさんの時間がかかってしまいます。

ほんかいぎ べつ ぎいん なんにん わ
そこで、本会議とは別に、議員が何人かのグループに分か
れて、せんもんてき しら はな あ
専門的に調べたり、話し合ったりします。これを
いいんかい いいんかい じょうにんいいんかい とくべついいんかい
委員会といいます。委員会には、常任委員会、特別委員会
ぎかい うんえいいんかい
と議会運営委員会があります。

かいぎ ひら 会議はどんなところで開かれるの？

ほんかいぎ ぎじょう ひら
本会議は、議場で開かれます。

いいんかい いいんかいしつ ひら
委員会は、委員会室で開かれます。



だれが会議を進めるの？

ほんかいぎ ぎちょう かいぎ すす ぎちょう しゅつちょう
本会議は、議長が会議を進めます。議長が、出張など
でいないときには、ふくぎちょう ぎちょう しごと
副議長が議長のかわりに仕事をします。
ぎちょう ふくぎちょう にん ちょうぎかいぎいん なか せんきょ
議長と副議長は、14人の町議会議員の中から選挙をして
えら しいんかい いいんちょう かいぎ すす
選びます。委員会では、委員長が会議を進めます。

どんな委員会があるの？

じょうにんいいんかい まち しごと ぶんや わ たんとう
常任委員会は、町の仕事を3つの分野に分けて担当しま
す。とくべついいんかい ひつよう おう せっち とくてい
特別委員会は、必要に応じて設置され、特定のことに
ついてせんもんてき しら はな あ
専門的に調べたり、話し合ったりしています。
ぎかい うんえいいんかい ぎかい うんえい
また、議会運営委員会は、議会を運営するためのきまり
はな あ
を話し合います。

ほんかいぎ ようす み 本会議の様子を見たいけど…

ほんかいぎ ようす ぼうちょう み き
本会議の様子は、だれでも傍聴（見たり聞いたり）する
ことができます。

ていれいかい お ぎかい はっこう
また、定例会が終わると、「はしかみ議会だより」を発行
して決まったことなどをお知らせしています。

はしかみちょう み
階上町のホームページも見てね！

<https://www.town.hashikami.lg.jp>



みんなの意見や願いは、請願・陳情で！

町の仕事について、「もっとこうしてほしい」という意見や希望を文書にして、議員をとおして町議会に出すことができます。これを請願といいます。

議員をとおさずに文書を出すこともできます。これを陳情といいます。

町議会では、受け付けた請願や陳情の内容をよく調べ、話し合いを行い、認められたものは、町の仕事に取り入れてもらえるよう伝えます。



みんなの
願いを
町議会に
伝えよう。

みんなで遊ぶ公園がほしい！

わたし たち ちょう 民 の こえ
私 たち 町 民 の 声

町議会は…

町長は…

いろいろと調べる

ちょう民 いけん
町 民 の意見を聞いて

はな あ
話し合う

つた
伝える

- どんな公園を作るか
- 作る場所やお金はあるか
- どこに作るか

かいぎ ひら
会議を開いて、

ちょうちょう ていあん
町 長 の提案に

はな あ
ついて話し合う

ていあん
提案する

つく
「作りたい」

ていあん
と提案する

つく
「作る」ことを
き
決める

けつてい
決定する

こうえん つく
公園を作る





階上町議会事務局

住 所：青森県三戸郡階上町大字道仏字天当平1番地87

電 話：0178-88-2369

メール：gikai@town.hashikami.lg.jp

ホームページ：<https://www.town.hashikami.lg.jp/>